

【重要】交換留学渡航に関する注意事項

2025 年秋学期に交換留学出発予定の方に渡航前手続きについて連絡します。熟読の上、必ず渡航前・渡航後の指定された期日までに遅延なく手続きを完了させてください。

1. 渡航前手続き

- **海外渡航届（出発 2 週間前まで）**

所属学部・研究科にて提出方法を確認してください。

- **在留届（出発 2 週間前まで）**

旅券法により、外国に住所又は居所を定めて 3 ヶ月以上滞在する日本人は、事故や災害時の安否確認、緊急連絡、救援活動などのため、「在留届」を提出するよう義務付けられています。現地到着の 90 日前から、現地における住所が未定であってもオンラインで在留届を提出することが可能ですので、[こちら](#)よりオンライン提出してください。

※留学生の方は、自国で定められている決まりに従って下さい。

- **海外旅行傷害保険証書のコピー対面提出（出発 4 週間前まで※厳守）**

派遣学生は、渡航前に**出国日から帰国日までをカバーする治療費・救援費用が無制限**の日本の海外旅行傷害保険に加入することが必須です（留学生も含みます）。なお、日本の海外旅行傷害保険に加えて、派遣先大学から別途現地の保険加入を義務付けられることがあります。その場合は、補償内容の重複如何を問わず、**両方の保険に加入してください**。

※日本の海外旅行傷害保険は、必ず治療費・救援費用が無制限のプランにしてください。

※クレジットカード付帯の保険では補償が不十分であることが多いため、不可とします。

京都大学では、同様の保険プランと比較して割安で加入することができる[学研災付帯海外留学保険（付帯海学）](#)を提供していますので、原則付帯海学への加入をお願いします。付帯海学の場合、自宅を出発した時点から保険が適用されますので、**自宅出発日から加入して下さい**。

また、留学期間を延長した場合は、**速やかに海外旅行傷害保険の延長手続きを行い、期間延長後の保険証書のコピーを国際教育交流課へ提出してください**。

★保険証書が届きましたら、コピーを国際教育交流課の派遣コーディネーターの飯田または滝本まで下記期間中に対面で提出してください（国際高等教育院棟2階）。出発前の顔合わせと挨拶をしたいと思います。

提出受付日時：

6月23日（月）～6月27日（金）の12:00～13:00

7月22日（火）～7月25日（金）の12:00～13:00

8月25日（月）～8月29日（金）の12:00～13:00

9月22日（月）～9月26日（金）の12:00～13:00

※上記以外の日時に来られる場合は、メールで事前にアポを取ってください。

● **STEP 2 の登録（出発2週間前まで※厳守）**

STEP 2にて、以下の項目のチェックおよび登録をして下さい。

- ✓海外渡航届提出状況（部局へ指定様式もしくは KUIESM を通じて提出）
- ✓保証人（親族）の同意
- ✓在留届の提出（外務省へ提出）

1. 渡航情報および日本アイラック加入に必要な情報

渡航予定日～帰国予定日は海外旅行保険の加入期間内かつ、セメスター期間をカバーするように登録してください。セメスター期間はご自身が**実際に現地でオリエンテーションもしくは協定校主催の語学講座（どちらか早い方）に参加する日～テスト終了日等**の派遣先大学の最終出席日までを登録してください。JASSO（協定派遣）受給者は、JASSO へ申請しているプログラム期間と同じになるようにしてください。

渡航予定日	2025 年 1 月 30 日 半角数字	※渡航予定日～帰国予定日の間にセメスター期間が収まるように設定してください。
帰国予定日	2025 年 6 月 30 日 半角数字	
セメスター期間	From 2025 年 2 月 3 日 To 2025 年 6 月 26 日 半角数字 ※協定校主催の語学講座またはオリエンテーション～試験日程まで ※JASSO（協定派遣）受給者は、申請しているプログラム期間と矛盾がないようにすること ※セメスター期間前後に個人的な予定で滞在する場合は、日本アイラックの加入期間に含まれることができません	

2. 保証人（親族）

緊急時に連絡が取れる親族の方の情報を入力してください。未成年の親族の方や、友人および知人は不可とします。

3. 留学先での住所・連絡先

留学先でのご自身の住所を入力してください（協定校の住所を入力しないでください）。出発前に確定していない場合は、到着後速やかに登録を済ませてください。緊急時に連絡が取れない場合、協定校担当者に住所を共有する場合があります。

3. 留学先での住所・連絡先 Your Contact Information during Exchange	
住所 Address	Number and Street 番号など：
	City 市：
	State, Prefecture 州、県：
	Postal Code 郵便番号：
	Country 国：
電話番号 Telephone Number	半角数字
メールアドレス Email	入力例 Example) xxx@xx.xx.xx 半角英数
	(確認用) for confirmation

※STEP2 のログイン ID は学内応募時に自動送信されたメールに記載されている **5桁の数字** (haken...ではありません)、パスワードはご自身で設定されたものです。忘れた場合は国際教育交流課に問い合わせして下さい。

京都大学大学間学生交流協定に基づく派遣留学プログラムへのお申し込みありがとうございました。 印刷した参加申込書等、募集要項にある必要書類を指定窓口に提出して、初めて応募が完了となります。 次の手続きについては、後日所属学部・研究科からお知らせします。 以下のログインIDは、合格後のお手続きに必要となりますので、大切に保管してください。 ----- ログインID：00705 ----- ※このメールアドレスへは返信できません。 Thank you for your application for the Kyoto University Study Abroad Program under a Student Exchange Agreement. The application process will not be completed until you hand in the printed application form (and other documents specified in the guidelines) to the assigned office. The result of your application will be announced by your faculty/graduate school. Please keep your log-in ID (below) for subsequent procedures. ----- Login ID: 00705 ----- * You cannot reply to this mail.	SAMPLE
---	----------------------

● **日本アイラックのアプリ登録（登録完了メールが届き次第速やかに）**

日本アイラックの保険とは、24 時間対応の安心サポートを受けられ、たびレジとも連動している、大学側が費用を負担する保険です（別添参照）。個人で日本の海外旅行傷害保険に加入していることが条件となっていますので、必ず **STEP 2** を通じて必要情報を入力して下さい。STEP2 の入力と保険証書のコピー提出の両方が確認でき次第、国際教育交流課にて加入手続きを行います。手続きが完了すると、ホットライン及びアプリの案内が届きますので、「i-rac.co.jp」ドメインからの受信許可設定をすると共に、案内に記載の手順に従って**アプリをインストールして下さい**。

なお、日本アイラックの保険期間は、原則渡航予定日～セメスター終了日+1 週間もしくは帰国予定日のいずれか早い方の日にちまでです。セメスター終了後も引き続き交換留学に関連した学習や研究などで現地に滞在する場合は、お知らせください。アイラックの加入期間を延長いたします。なお、旅行や観光など個人的な予定は含めることができませんので、自己の責任において情報収集を行い、くれぐれも安全と健康に努めてください。

※付帯海学の契約プランは、手元にある保険証書の以下の箇所を参照してください。

保険の対象となる方（ご旅行者（被保険者）） INSURED		
氏名	NAME	
満年齢（始期日時点）	AGE	
電話番号	TELEPHONE NUMBER	
契約タイプ	T92	←契約プランはこれを記載
☆海外旅行中に従事する職業・職務	OCCUPATION WHILE TRAVELING	
補償項目、保険金額等	COVERAGE / LIMIT OF INDEMNITY	
傷害死亡	INJ. DEATH	¥10,000,000
傷害後遺障害	INJ. PERMAN. DISABIL.	¥10,000,000
治療・救済費用	MED. & RES. EXP.	無制限 UNLIMITED
疾病死亡	SICK DEATH	¥10,000,000
携行品損害（免責金額¥0）	BAG. (DEDUCTIBLE¥0)	¥100,000
航空機寄託手荷物遅延等	BAG. DELAY EXP.	¥30,000
死亡保険金受取人氏名	BENEFICIARY NAME	
被保険者との関係	RELATIONSHIP WITH INSURED	

※証書例

● **たびレジの受信設定**

たびレジは、海外旅行や海外出張など短期で滞在される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステムです。日本アイラック保険の加入手続きが完了すると自動登録され、『たびレジ』no-reply@ezairyu.mofa.go.jp からメールが届きます。メールの許可設定等が必要であれば各自行して下さい。

● **住居・ビザ・インターンについて**

住居やビザについては当課では相談できかねるため、ウェブサイトや配布資料、交換留学経験者の体験談等で確認する、派遣先大学や領事館に問い合わせる、先輩に尋ねる等して情報収集してください。インターンやアルバイトについては当課では特に制限をしており

ませんが、ビザの規定に抵触する場合もあるため、必ずご自身で確認してください。

なお、ビザ申請にあたり、交換留学予定証明書や JASSO 受給予定証明書が必要な方は、当該書類が必要とわかる箇所にハイライトを入れた資料（領事館 HP など）を添えて、別添の証明書発行依頼票を outbound.exchange@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp に提出してください。発行まで 1 週間程かかる場合がありますので、余裕を持ったの提出をお願いします。

● 学外からの接続設定（VPN 接続）

入学時に案内があったかと思いますが、設定がまだの方は、留学先からでも KULASIS 等の学内限定サイトにアクセスできる環境を設定しておいて下さい（詳細は[こちら](#)）。設定について不明な場合は、情報環境機構にお問い合わせ下さい。

● 留学中の安全について

留学にあたり、ご自身の身を守るためにも、以下 2 点は必ず出発前に確認してください。

- ・外務省「[国・地域別 安全の手引き](#)」
- ・外務省「[海外安全劇場](#)」

2. 帰国後手続き

交換留学報告書・成績証明書

帰国後 1 ヶ月以内に交換留学報告書と、留学先大学より発行された成績証明書のコピーを国際教育交流課へメールで提出してください。成績証明書はすぐに発行されない場合もありますので、後日提出でも構いません。成績証明書が当課に届いた場合は、報告書の提出が完了していることが確認でき次第、教務担当掛へ転送致します。

3. その他

一時帰国をする場合は、必ず派遣先大学の許可を取り、所属学部・研究科と国際教育交流課にも一報を入れるようにしてください。

渡航後も京都大学から安否確認を含めて連絡をとることがありますので、定期的に KUMOI をチェックするようにしてください。

何か困ったことが起きた場合は一人で悩まず、すぐに協定校の担当者や本学に相談するようにしてください。

● 京都大学の海外拠点および同窓会

困ったことなどがある際には最寄りの海外拠点を活用してください。また皆さんの連絡先、留学予定などを本学拠点等にお伝えすることもありますので、予めご了承ください。

- 京都大学 ASEAN 拠点（タイ）：asean-bangkok@oc.kyoto-u.ac.jp
- 京都大学欧州拠点（ドイツ）：eu_heidelberg@oc.kyoto-u.ac.jp
- 京都大学北米拠点（アメリカ）：us_dc@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
- シンガポール洛星会（シンガポール）：sg.rakuseikai@gmail.com

それでは、健康と安全には十分気を付け、充実した留学生活をお送りください！



問い合わせ先：

学務部 国際教育交流課 海外留学掛

Outbound.exchange@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

+81-75-753-2489

※問い合わせの際は必ず派遣先大学名と氏名をお知らせください。